

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年1月27日（金） 16:25～17:23

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生	
	1番	儀間	徹	
	2番	安里	正春	
	3番	並里	茂明	
	5番	東江	良和	
	6番	知念	雄二	
	7番	玉城	政和	
	8番	知念	正和	
	9番	玉城	正芳	計9名

欠席委員

なし

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 利用状況報告について

第4 議案第2号 工事完了報告について

第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 島袋 英樹

主事 崎濱 秀太

平成 29 年 第 1 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 29 年第 1 回伊江村農業委員会総会を開会します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局より報告致します。委員総数 9 名中、9 名の全委員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のとおり、委員総数 9 名のうち 9 名出席しております。会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。
それでは議事に入ります。

日程の第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は慣例に従い、私が指名したいと思います。
委員に 6 番知念委員。5 番玉城委員を指名致します。

日程の第 2、会期の決定の件を議題と致します。本総会の会期は本日一日間にしたいと思います。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、議案第 1 号「利用状況報告について」を議題と致します。
本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第 1 号「利用状況報告について」。上記の件について下記のとおり進達したいので、可否の意見を求めます。

No. 1、転用事業者●さん。申請地が●。地積が 849 m²。転用面積が同じく 849 m²。転用目的が資材置場となっております。

次に、許可年月日及び許可指令番号ですが、農地法第 5 条による許可となっております●で許可されております。尚、本案件につきましては第 2 回目の最終報告となっております。

続きまして No. 2、転用事業者●さん。申請地が●。地積が 245 m²。転用面積、同じく 245 m²。転用目的が駐車場。許可年月日及び許可指令番号ですが、農地法第 5 条による許可となっております。●で許可されております。本案件につきましては、第 1 回目の報告となっております。

続きまして No. 3、転用事業者、●さん。申請地が●。地積が 846 m²と 786 m²。転用面積も同じく 846 m²と 786 m²。転用目的は資材置場。許可年

月日及び許可指令番号ですが、農地法第5条による許可となっております。●で許可されております。本案件につきましても、第1回目の報告となっております。以上、3事案ともに事業計画通り利用されていると認められる。という意見を付けて県へ進達したいと考えておりますが、ご審議の程、宜しく申し上げます。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。進行申し上げます。

議長 はい。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

全議員 異議なし。

議長 はい。異議なしと認めます。本案は原案の通り決定いたしました。

日程の第4、議案第2号「工事完了報告について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第2号「工事完了報告について」。上記の件について下記の通り進達したいので可否の意見を求めます。転用事業者●さん。申請地は●。地積が93㎡。転用面積、同じく93㎡。転用目的は一般住宅建築。許可年月日及び許可指令番号が、●で、農地法第5条に基づき許可されております。進達による意見でございますが「事業計画通り工事完了しており、現況宅地と認められる」。尚、本件につきましては併せて現況証明願が提出されております。本総会にて可決頂きましたならば、現況証明書を併せて交付したいと考えております。以上でございます。

議長 はい。只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし、進行申し上げます。

議長 はい、これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議はありませんか。

全議員 異議なし。

議長 はい。異議なしと認めます。本案は原案の通り決定致しました。

日程の第5. 議案第3号。「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。本案につきまして事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」。上記の件について下記の通り申請されていますので、可否の意見を求めます。

No.1、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は35,600㎡。申請地が●。地積が1,365㎡。坪にしますと412坪。賃借権での設定となっており、期間は5年間。賃借料は坪当たり25円となっております。

続きましてNo.2●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は7,620㎡。尚、安彦さん、幸雄さんは親子の間柄となっております。申請地が●。地積766㎡。同じく●。地積が956㎡。●畑。地積が1,188㎡。続きまして●。地積が1,138㎡。●。地積が420㎡。●。地積が423㎡。同じく●。地積が23㎡。●。地積が1,067㎡。●。地積が985㎡。●。地積が654㎡。10筆の合計面積が7,620㎡。坪に換算しますと2,305坪。所有権移転の贈与での案件となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 質疑ありません。進行をお願いします。

議長 はい。進行致します。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議はありませんか。

全議員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案の通り決定致しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
平成29年第1回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 17:23

署 名

会 長 玉城 增生 印

6 番 知念 雄二 印

7 番 玉城 政和 印
